

---

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（藤井 要君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（議会事務局長 鈴木清文君 議案朗読）

○議長（藤井 要君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

詳細は担当より説明します。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（土屋清武君） 諮問第1号、この内容は人事案件でもありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決することを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 只今、土屋議員から質疑、討論を省略されたいとの動議がなされ、所定の賛同者がいますので、動議は成立しました。

本動議のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑、討論を省略いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を採決いたします。

この採決は挙手による方法によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、採決は挙手による方法で行います。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり、適任と答申することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり適任と答申することに決しました。

---